

## 平成22年3月11日 衆議院農林水産委員会 議事録より抜粋

○石山敬貴委員 私自身も、3月3日、5日と、気仙沼、石巻、塩竈、七ヶ浜と、漁協、または気仙沼におきましては漁協の船をお貸しいただきまして、湾内も回らせていただきました。確かに、いかだ、浮き、ロープといった養殖施設が絡まり、そして固まって、宮城県弁で言うところの「たごまる」と言うんですけれども、そのようになって散乱しているといったような状況になっております。

今、もちろん宮城県の方からも、自治体からも漁協からも、養殖の方の激甚災害の指定にはならないのかといったような問い合わせが私の方にも非常に来ております。今、政務官の方から17億5100万円の資材ということのお話をいただきましたが、私も激甚災害の指定の方法とこのように水産庁の方からいただいているわけです。全国の海面養殖施設被害見込み額が全国の海面養殖業所得推計値の2%以上であれば養殖施設に対する激甚指定制度が発動されるといったような規定でございます。

今のところの、この激甚災害指定の見通しというものに関しましての情報をお願いいたします。

○佐々木大臣政務官 お答えいたします。

激甚災害の指定についてであります。今、石山委員からも御指摘がありました。一定の基準というものがございませぬ。それは、国民経済に著しい影響を及ぼし、当該災害による地方財政の負担の緩和または被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められるというようなことが適用の条件になってございまして、被害の規模などを今、総合的に勘案して、中央防災会議の審議を経て指定をされるということになってございませぬ。

今お話のありました、全体の養殖の推計額の2%という条件と、あるいはもう一つ、都道府県における1%という両方があるわけがあります。先ほど申し上げました施設の方の17億5100万円というのは、ややというようなところでございまして、まだ指定になるという条件を完璧に満たしたという状況ではありませんが、まだ被害状況がどんどん入ってきていますから、今そんな状況にあるということでございませぬ。

○石山委員 今の、ややというお話だったわけなんですけれども、さらに、水産物の方も被害は26億ということになっておるわけでございます。

やはり、私も回らせていただいております。もちろん、カキやホヤなどに関しましては、これは1年物ということにはいきませぬ。2年または3年、4年といったような海産物もあるわけです。しかしながら、今回の件におきまして、もちろん資材もそうですが、全部津波に持っていかれた、つまり、来年収穫予定のそのようなカキにしても、もう全部持っていかれているということを考えますと、今、漁業者の厳しい経営状況の中で、来年度も再来年度も、要するに収入の低下、被害というものが続いていくといったような、表現としましては継続的な被害がこれから何年にもわたって続いていくということになってきます。

さらに、やはり私が現場を回らせていただいてこれも実感させていただいたんですけれども、漁業従事者の方々も非常に高齢化が進んでいる。私が3月3日に気仙沼に行った折も、いかだの回収またはロープの回収をやられていた方々が、3人とお話しさせていただいたんですけれども、3人とも70歳以上の方々であるといったような実情がございませぬ。

つまりは、例えば融資枠の拡大、利子を低減するといったようなお考えもあるかと聞いておりますけれども、この機会においてもう養殖はやめるといったような声もちらほらと聞かれています。となれば、これは一漁業者の方々のものでなく、例えば宮城県でしたら、やはりそのような水産物のメッカ、基幹産業でございませぬが、その産業に与えるダメージというものも大きいわけです。

ですから、何とか国の支援というのを求めているといったことが現場の声であるわけなんですけれども、この点に関しまして、お考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○佐々木大臣政務官 お答えいたします。

今、対策として考えられるものは、まず共済があります。それから、融資というものがございませぬが、その融資についても、できるだけ適用範囲を広げていくということも考えていかなければならないと思っております。さらにまた、セーフティーネット資金という資金も用意されておりますので、今はむしろ災害資金よりもセーフティーネット資金の方が使い勝手もよいというようなこともあって、そうしたあらゆる制度、今、使えるものを集めてございまして、県の皆さん方とも話し合いをさせていただいているところでございませぬ。

○石山委員 ぜひともよろしくお願いいたします。